

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3151302号
(U3151302)

(45) 発行日 平成21年6月18日(2009.6.18)

(24) 登録日 平成21年5月27日(2009.5.27)

(51) Int.Cl. F I
A 6 1 M 21/02 (2006.01) A 6 1 M 21/00 3 3 0 C
A 6 1 H 7/00 (2006.01) A 6 1 H 7/00 3 2 3 T
 A 6 1 H 7/00 3 2 3 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2009-2126 (U2009-2126)
 (22) 出願日 平成21年4月6日(2009.4.6)
 (31) 優先権主張番号 097112511
 (32) 優先日 平成20年4月7日(2008.4.7)
 (33) 優先権主張国 台湾(TW)

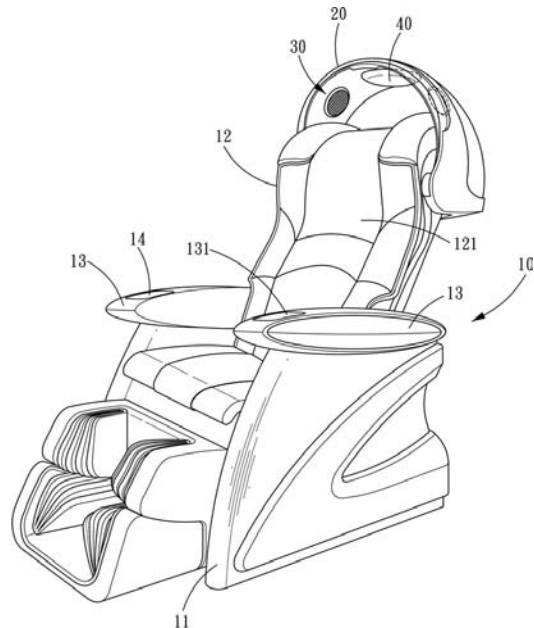
(73) 実用新案権者 508009817
 台生實業股▲ふん▼有限公司
 台湾彰化縣大村鄉過溝村中正西路205號
 (74) 代理人 100141379
 弁理士 田所 淳
 (72) 考案者 張鴻鈞
 台湾彰化縣大村鄉過溝村中正西路205號

(54) 【考案の名称】 精神状態誘導機能付き按摩椅子

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】人間の精神状態を誘導することができる精神状態誘導機能付き按摩椅子を提供する。

【解決手段】精神状態誘導機能付き按摩椅子は、主として椅子10と、ハムレット20と、放送ユニット30と、発光ユニット40とで構成する。前記椅子は、ベース11と、背当り12と、コントローラ14と、を有し、前記ベースの一端が前記背当りの下端に接続する。前記背当りには横たわり面121が設けられており、前記コントローラは記憶アクセスユニット15を有し、按摩椅子の動作が前記コントローラと前記記憶アクセスユニットとに制御される。前記ハムレットは、前記椅子の背当りの上端に枢着されており、前記背当りの横たわり面へ回動してユーザのヘッド部を被り可能であり、前記放送ユニットは、前記ハムレットに設けられており、前記コントローラの制御により音楽および音波を放送可能であり、前記発光ユニットは前記ハムレットの内部に設ける。



【選択図】 図1

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

椅子と、ハムレットと、放送ユニットと、発光ユニットと、を含む精神状態誘導機能付き按摩椅子において、

前記椅子は、ベースと、背当りと、コントローラと、を有し、前記ベースの一端が前記背当りの下端に接続されており、前記背当りには横たわり面が設けられており、前記コントローラは記憶アクセスユニットを有し、按摩椅子の動作が前記コントローラと前記記憶アクセスユニットとに制御され、前記記憶アクセスユニットには、周波数がそれぞれ 波、波、波と 波に一致する、音波制御信号と、光波制御信号と、音楽音波と、按摩プロセス制御信号と、が記憶されており、

前記ハムレットは、前記椅子の背当りの上端に枢着されており、前記背当りの横たわり面へ回動してユーザのヘッド部を被り可能であり、

前記放送ユニットは、前記ハムレットに設けられており、前記コントローラの制御により音楽および音波を放送可能であり、前記音波の周波数が 波と 波と 波と 波との組合であり、

前記発光ユニットは、前記ハムレットの内部に設けられており、前記コントローラの制御により光線を射出可能であり、前記光線の周波数が 波と 波と 波と 波との組合であることを特徴とする、精神状態誘導機能付き按摩椅子。

【請求項 2】

前記放送ユニットは、前記ハムレットの内壁面に設けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子。

【請求項 3】

前記放送ユニットは、前記背当りの上端の両側に設けられており、前記ハムレットに対応していることを特徴とする、請求項 1 に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子。

【請求項 4】

前記放送ユニットから射出される音波の周波数は、前記発光ユニットから射出される光波の周波数と同じであることを特徴とする、請求項 1 に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子。

【請求項 5】

前記椅子の前記ベースの両側には手摺りがそれぞれ設けられており、前記各手摺りには、前記放送ユニットと前記発光ユニットとを制御するコントローラが設けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、物理的施療を施す按摩装置に係り、特にユーザの精神状態を誘導可能な精神状態誘導機能付き按摩椅子に関するものである。

【背景技術】

【0002】

按摩は、ユーザの予定部位に間歇又は持続の外力を加えることにより、ユーザの筋肉をリラックスさせ血行を促進し、疲労および緊張を解消する効果があり、そしてユーザの適当なツボを按摩することにより、健康を促進する効果がある。

【0003】

市販している按摩装置のうちに、按摩椅子の売上が最も高い。その原因は、ユーザが心地良く座りながら按摩を受けることができることにある。本考案の出願者は、台湾特許第095208321号の「按摩椅子のハムレット装置」を提案したが、それは、按摩椅子の頭寄り部には調整可能なハムレットが設けられており、前記ハムレットにより、外部環境の光線および音が塞がれ、按摩を受けているユーザは外部環境の光線および音に影響されることがなくなる。そして前記ハムレットの内側には 光線を射出するランプが設けられており、光線の照射により、ユーザの健康を促進する効果がある。

10

20

30

40

50

【0004】

しかしながら、上記の按摩椅子によれば、ユーザの予定部位に外力を加えることにより、ユーザの筋肉をリラックスさせ血行を促進し、疲労および緊張を解消する効果があり、そして光線の照射により、ユーザの健康を促進する効果があるが、精神的なストレスが溜まっているユーザにとって、緊張を解消する効果が著しくない。

【0005】

なお、人間の脳波には、波（周波数4Hz以下）、波（周波数4～8Hz）、波（周波数8～13Hz）と波（周波数13Hz以上）があり、人間は、精神が安定し、考えている状態での脳波は波の成分が多く、精神が安定し、はっきりしている状態での脳波は波の成分が多く、浅い睡眠状態での脳波は波の成分が多く、深い睡眠状態での脳波は波の成分が多い。

10

【0006】

このように、周波数が波、波、波と波のうちの一つと同じ信号（例えば音波および光波）を外から人間に伝えるときには、信号が音波である場合には、音波が、鼓膜から中耳に伝わり、つち骨ときぬた骨とあぶみ骨とを順次を経て内耳に伝わり大脳皮層に至り、信号が光波である場合には、光波が眼球に接收されて視神経によって大脳皮層に至る。これから明らかなように、人間に音波又は光波を伝えると、人間の脳波に影響を与えることができる。

人間の脳波を誘導することができれば、人間の精神状態（例えば思考、休憩、浅い睡眠、又は深い睡眠）を希望の状態に誘導することができる。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】台湾特許第095208321号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

本考案の主な目的は、人間の脳波を誘導することにより、人間の精神状態を希望の状態に誘導可能な精神状態誘導機能付き按摩椅子を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

30

【0009】

本考案の請求項1に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子によると、椅子と、ハムレットと、放送ユニットと、発光ユニットと、を含む精神状態誘導機能付き按摩椅子において、前記椅子は、ベースと、背当りと、コントローラと、を有し、前記ベースの一端が前記背当りの下端に接続されており、前記背当りには横たわり面が設けられており、前記コントローラは記憶アクセスユニットを有し、按摩椅子の動作が前記コントローラと前記記憶アクセスユニットとに制御され、前記記憶アクセスユニットには、周波数がそれぞれ波、波、波と波に一致する、音波制御信号と、光波制御信号と、音楽音波と、按摩プロセス制御信号と、が記憶されており、前記ハムレットは、前記椅子の背当りの上端に枢着されており、前記背当りの横たわり面へ回動してユーザのヘッド部を被り可能であり、前記放送ユニットは、前記ハムレットに設けられており、前記コントローラの制御により音楽および音波を放送可能であり、前記音波の周波数が波と波と波と波との組合であり、前記発光ユニットは、前記ハムレットの内部に設けられており、前記コントローラの制御により光線を射出可能であり、前記光線の周波数が波と波と波と波との組合であることを特徴とする精神状態誘導機能付き按摩椅子である。

40

【0010】

本考案の請求項2に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子によると、前記放送ユニットは、前記ハムレットの内壁面に設けられている。

【0011】

本考案の請求項3に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子によると、前記放送ユニットは

50

、前記背当りの上端の両側に設けられており、前記ハムレットに対応している。

【0012】

本考案の請求項4に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子によると、前記放送ユニットから射出される音波の周波数は、前記発光ユニットから射出される光波の周波数と同じである。

【0013】

本考案の請求項5に記載の精神状態誘導機能付き按摩椅子によると、前記椅子の前記ベースの両側には手摺りがそれぞれ設けられており、前記各手摺りには、前記放送ユニットと前記発光ユニットとを制御するコントローラが設けられている。

【考案の効果】

10

【0014】

本考案の精神状態誘導機能付き按摩椅子によれば、人間の脳波を誘導することにより、人間の精神状態を希望の状態に誘導することができるという効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本考案の斜視図である。

【図2】本考案に係るコントローラと発光ユニットと放送ユニットと記憶アクセスユニットの電氣的の連結を示す模式図である。

【図3】本考案の使用状態を示す模式図である。

【図4】本考案に係る放送ユニットが背当りに設置されている状態を示す斜視図である。

20

【図5】本考案に係る放送ユニットがハムレットと背当りとに設置されている状態を示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0016】

以下、本考案の実施の形態を図面に基づいて説明する。

【0017】

まず、図1及び図2を参照する。本考案に係る精神状態誘導機能付き按摩椅子は、椅子10と、ハムレット20と、放送ユニット30と、発光ユニット40と、を含む。

【0018】

椅子10は、ベース11と、背当り12と、二つの手摺り13と、を有し、ベース11の一端が背当り12の下端に枢着されており、背当り12内には按摩装置(図示せず)が設けられており、背当り12には、ユーザの背部が横たわり可能な横たわり面121が設けられており、二つの手摺り13がそれぞれベース11の両側に設けられており、各手摺り13には、前記按摩装置を制御するコントローラ14が設けられており、コントローラ14には記憶アクセスユニット15がビルトインされており、記憶アクセスユニット15は、動作プロセスデータを記憶し、又は読み取ることができ、コントローラ14に合わせると、按摩椅子の作動プロセスを制御することができる。本考案に係る記憶アクセスユニット15には、周波数がそれぞれ 波、 波、 波と 波に一致する、音波制御信号と、光波制御信号と、音楽音波と、按摩プロセス制御信号と、が記憶されている。

30

【0019】

ハムレット20は、椅子10の背当り12の上端に枢着されており、背当り12の横たわり面121へ回動してユーザのヘッド部を被ることができる。

40

【0020】

放送ユニット30は、ハムレット20の内壁面に位置されており、コントローラ14の制御により、記憶アクセスユニット15から音波制御信号および音楽を読み取って、音楽と音波のうちの一つを単独に、又は音楽と音波を同時に放送することができる。

【0021】

発光ユニット40は、ハムレット20の内部に設けられており、コントローラ14の制御により、記憶アクセスユニット15から光波制御信号を読み取って、周波数が 波、 波、 波と 波のうちの一つと一致する光線を射出することができ、ユーザの頭をハムレット

50

20で被った後、発光ユニット40からの光線の進行方向は、背当り12の横たわり面121に向いており、ユーザの頭に対応している。

【0022】

次に、図2及び図3を参照しながら本考案の使用状態を説明する。ユーザが椅子10のベース11に座って背当り12の横たわり面121に横たわっているときには、各手摺り13に設けられたコントローラ14によって記憶アクセスユニット15内の按摩制御信号を読取って、背当り12に設けられた前記按摩装置が予定のプロセスに従ってユーザを按摩することができる。なお、ハムレット20でユーザのヘッド部を被っているときには、放送ユニット30がそれぞれユーザの耳部に対応しており、発光ユニット40がユーザの眼部に対応しており、各手摺り13に設けられたコントローラ14により、放送ユニット30、発光ユニット40、又は放送ユニット30及び発光ユニット40を作動することができる。

10

【0023】

放送ユニット30を作動したいときには、コントローラ14が記憶アクセスユニット15から、周波数が波、波、波と波のうちの一つと一致する音波制御信号および音楽を読取って、放送ユニット30を通じて音波及び音楽を放送し、ユーザがその音波及び音楽を聴くと、ユーザの脳波が希望の周波数に誘導される。

【0024】

発光ユニット40を作動したいときには、コントローラ14が記憶アクセスユニット15から、周波数が波、波、波と波のうちの一つと一致する光波制御信号を読取って、周波数が波、波、波と波のうちの一つと一致する光線を発光ユニット40から射出し、ユーザがその光波を見ると、ユーザの脳波が希望の周波数に誘導される。特に、本考案では、放送ユニット30は、周波数が波、波、波と波のうちの一つ、二つ、又は四つと一致する音波および音楽を放送してもよく、発光ユニット40は、周波数が波、波、波と波のうちの一つ、二つ、又は四つと一致する光波を放送してもよい。

20

【0025】

特に、周波数が波、波、波と波のうちの一つと一致する音波は、ユーザにとって単調な音であるので、単調な音と同時に音楽が流され、これにより、ユーザは楽しいモードで精神状態を誘導することができる。

30

【0026】

また、ユーザは、コントローラ14によって、放送ユニット30、発光ユニット40と前記按摩装置を単独に、又は同時に作動することができる。

【0027】

次に、図4を参照する。本考案に係る放送ユニット30は、椅子10の背当り12の上端の両側にそれぞれ設置されてもよく、そうすると、ユーザが椅子10のベース11に座って背当り12の横たわり面121に横たわっているときには、各放送ユニット30がユーザの耳に対応している。

【0028】

また、本考案に係る按摩椅子の放送ユニット30は、図5に示すように、ハムレット20の内壁面に設置されてもよい。

40

【0029】

特に、本考案に係る記憶アクセスユニット15は、快速に交換可能な記憶メディア（例えばメモリカード、フロッピディスクやハードディスクなど）であり、音波制御データ、音楽や按摩プロセスなどを記憶アクセスユニット15に事前に記憶させられ、そうすると、ユーザは、コントローラ14を介して施療必要のプロセスを記憶アクセスユニット15から読み取って施療することができる。

【産業上の利用可能性】

【0030】

本考案は、按摩椅子に適用することができる。

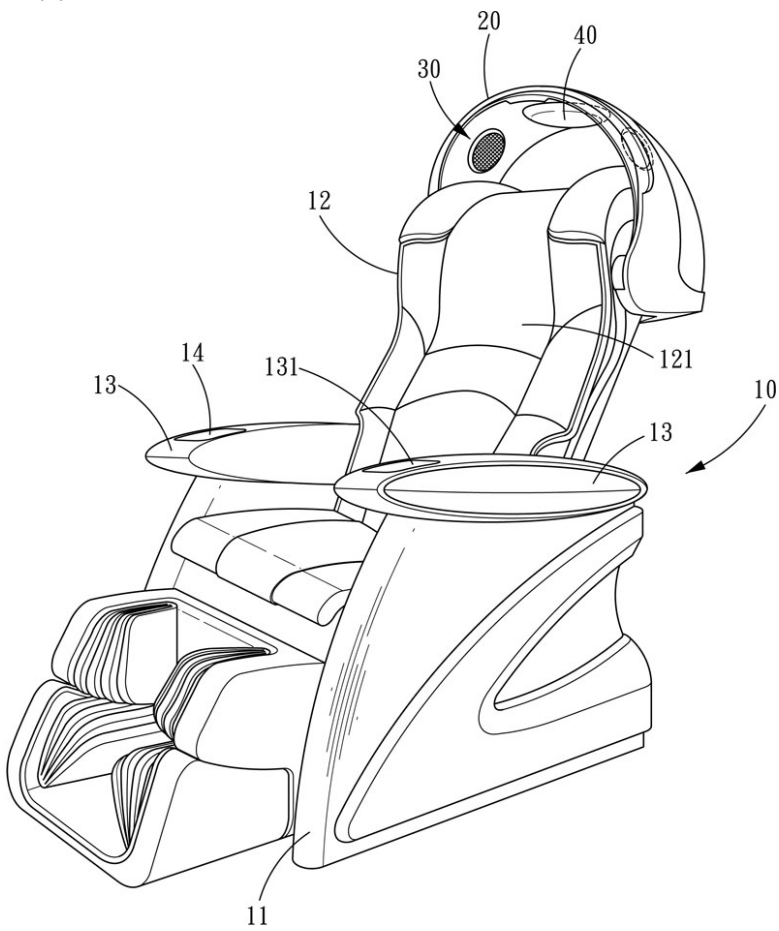
50

【符号の説明】

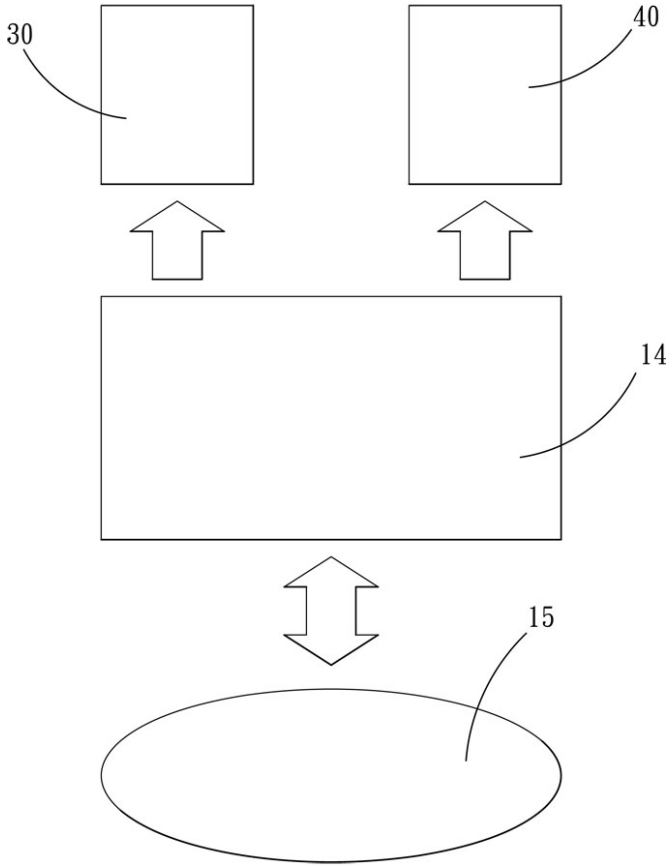
【0031】

- 10 椅子
- 11 ベース
- 12 背当り
- 13 手摺り
- 14 コントローラ
- 15 記憶アクセスユニット
- 20 ハムレット
- 30 放送ユニット
- 40 発光ユニット
- 121 横たわり面

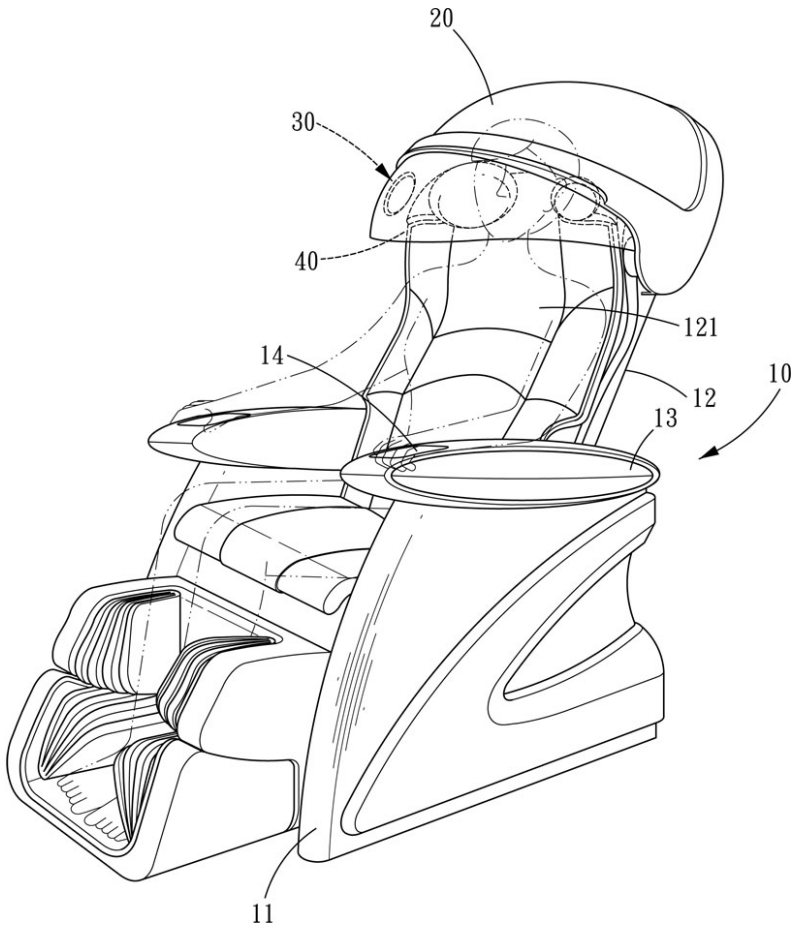
【図1】



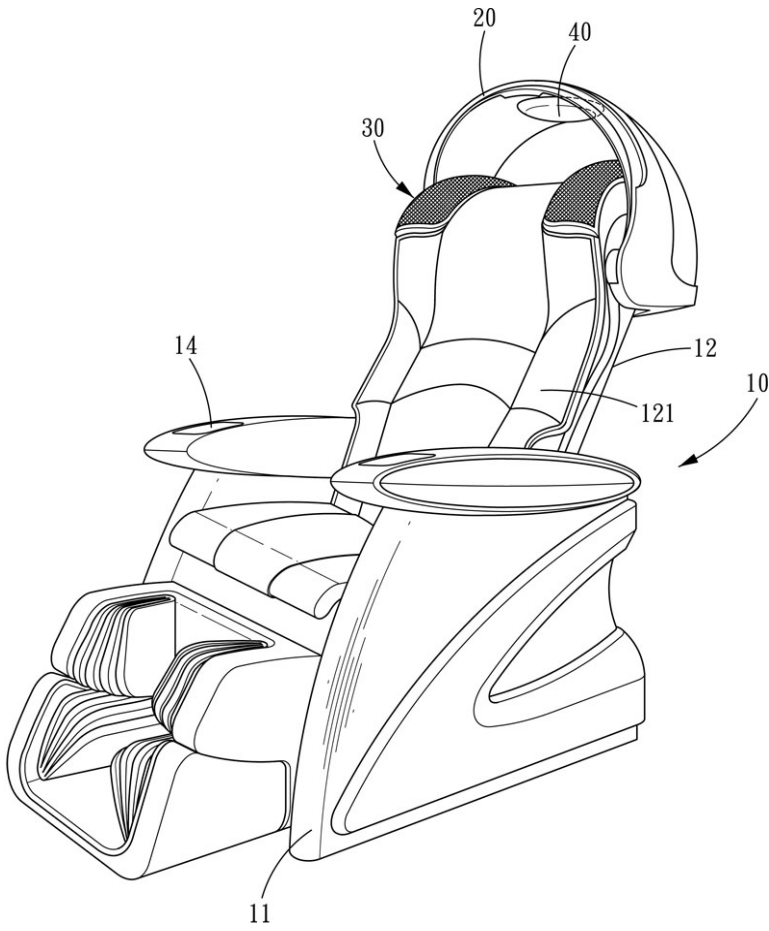
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

